

移行期の対象学年の状況

■ 学校部活動 ■ 地域クラブ活動

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中学1年生 令和7年度入学	■	■	■		
小学6年生 令和8年度入学		■	■	■	
小学5年生 令和9年度入学			■	■	■
小学4年生 令和10年度入学				■	■

◇学校部活動、地域クラブ活動への参加は任意です。部活動に所属せず、地域クラブ活動に参加することも可能です

◇表中の令和7年度・8年度の入学生は中学3年の夏まで学校部活動で活動できます。

令和9年度の入学生は中学2年の夏まで学校部活動で活動できます。

◇令和10年度入学生より学校部活動の受け入れは行いません。

ミナカツ MINA・KATSU のこれから

- ◆子どもたちを中心に考え、子どもたちのやりたいことができるような環境を整備構築し、選択の幅を広げられるよう知恵を出し合い、できることから取り組みます。
- ◆子どもたちの意見を取り入れながら、子どもたちが自主的又は主体的に文化芸術及びスポーツ活動に参加できる機会を確保します。
- ◆地域と連携し、持続可能な活動ができるよう進めていきます。
- ◆学校部活動の指導に伴う教員の負担を軽減することで、生徒と向き合う時間を確保し、教育の専門性を高め、質の高い学校教育を提供できる環境を整えます。



学校部活動の地域移行についての取り組み状況や、よくある質問と回答(Q&A)は随時更新していきます。詳しくは市ホームページをご覧ください。



図南あわじ市教育委員会事務局

学校部活動 学校教育課 ☎ 43-5231

文化芸術活動 社会教育課 ☎ 43-5232

スポーツ活動 スポーツ青少年課 ☎ 43-5234

ミナカツ MINA・KATSU

～文化とスポーツでつながる地域 見つける自分 育てる夢～

子どもたちが成長するうえで、大きな役割のひとつを担ってきた中学校の部活動(以下「学校部活動」)は、急速な少子化や教職員の働き方改革、国や県の方針を背景に、生徒が希望する学校単位での活動の維持・継続が困難な状況となっています。市ではこれらを踏まえ、名称をミナカツ(MINA・KATSU(南あわじ市地域クラブ活動の略称))と決定し、地域移行をより一層推進していきます。

令和10年8月末で中学校の部活動を終了し、
令和10年9月から MINA・KATSU へ移行します



ミナカツ MINA・KATSU とは？

「みんなが活躍！」など、さまざまな解釈ができるような名称にしました。地域の誰もが文化芸術やスポーツ活動に親しむことができるような環境づくりをめざします。

地域クラブ活動とは？

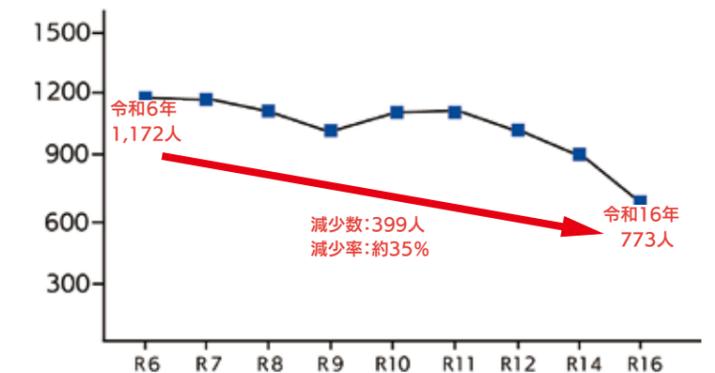
一定の要件のもと、登録された地域のさまざまな団体が運営主体や実施主体となって、子どもたちに文化芸術やスポーツなどの活動の場を提供することを目的に、学校施設の無償利用などの支援を受けて行う活動です。令和7年3月時点で、中学生の受入が可能である団体は、文化芸術が45団体、スポーツが38団体あります。今後は、希望する教職員が地域指導者として活動を行うことも想定しています。

部活動と何が違うの？

	学校部活動	MINA・KATSU (地域クラブ活動)
主体	学校	地域の団体等
指導者	教職員・部活動指導員	地域指導者 (希望する教職員含む)
参加者	中学校の生徒 (校区内)	中学校の生徒等 (校区制限なし)
活動場所	主に通学する学校	学校施設・地域の施設等
費用負担	部費	参加者の会費等
保険	日本スポーツ振興センター災害共済	スポーツ安全保険等

市内の中学校生徒の推移(令和7年3月時点)

※令和7年度以降は見込



市内の中学校部活動一覧(令和7年3月時点)

学校名	部活動数	部活動設置状況
西淡中学校	8	女子バレーボール、女子バスケットボール、ソフトテニス(男女)、サッカー、野球、吹奏楽、文芸
三原中学校	15	バレーボール(男女)、バスケットボール(男女)、ソフトテニス(男女)、サッカー、野球、陸上、剣道、ソフトボール、吹奏楽、美術、郷土、理科
南淡中学校	14	女子バレーボール、バスケットボール(男女)、ソフトテニス(男女)、サッカー、野球、陸上、柔道、卓球、吹奏楽、美術、郷土芸能
沼島中学校	3	陸上、柔道、文化
広田中学校	6	バスケットボール(男女)、野球、水泳、吹奏楽、文芸

